



しつけと虐待に関する意識と実態
-宮崎県における未就学児の親調査に基づいて-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 宮崎大学教育学部 公開日: 2020-06-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 篠原, 久枝, 李, 璟媛, 呉, 貞玉, Lee, Kyoung Won, Oh, Jeong Ok メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10458/6929

しつけと虐待に関する意識と実態

—宮崎県における未就学児の親調査に基づいて—

篠原久枝^{*}・李璟媛^{**}・呉貞玉^{***}

The Consciousness and Actual Conditions of Discipline and Abuse: Based on a Survey of Parents of Preschoolers in Miyazaki

Hisae SHINOHARA^{*}, Kyoung Won LEE^{**}, and Jeong Ok OH^{***}

要 旨

未就学児を持つ親におけるしつけと虐待の意識と実態を明らかにするために、2018年7月に宮崎県内の幼稚園、保育所など6か所の協力を得て質問紙調査を行った（配布587部、有効回収373部：父親回答27部、母親回答346部）。質問項目は、子育て環境、しつけに関する意識、しつけとしての対応方法などである。本論文では母親回答のみを分析対象とした。分析の結果、母親は、子どものことを相談できる人のいる割合が高く、子どものことをよく理解し、子育てに充実感を感じていた。子どものしつけに関しては配偶者とよく話し合っており、日常生活の中でしつけとしてルールを決めて一貫した方針で行っていた。子どもは概ねこれらのルールを守っていたが、ルールが守られない場合の対応方法は「その行動について説明する」が最も多く、次いで「大声で叱る」などの方法が取られていた。しつけとしての体罰は否認しつつも、多くの母親はしつけとしての行為が虐待に当たるのではないかと、意識と実態のずれのはざまに悩む姿がみられた。今後望む支援としては、「親への教育」や「保護者同士の学び合い」などがあげられており、これらの整備が必要であろう。

1. 緒言

児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるとともに、将来の世代の育成にも懸念を及ぼすため、その防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題として、これまで国は、「児童虐待の防止等に関する法律」（平12法82）（以下「児童虐待防止法」）や「児童福祉法」（昭22法164）の累次の改正、「民法」などの改正により、制度的な充実を図って

* 宮崎大学・教育学部 ** 岡山大学・大学院教育研究科 *** (韓国) 昌原文星大校・福祉学部

きた¹⁾。しかしながら、厚生労働省は、平成30年度中に全国212か所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は159,850件(速報値)で、28年連続で増加し、過去最多を更新したことを発表した²⁾。この背景には、心理的虐待に係る相談対応件数の増加や警察等からの通告の増加もある。第2次報告から第15次報告までの心中以外の虐待死事例の加害の動機の推移をみると、「保護を怠ったことによる死亡」や「しつけのつもり」が多い状態が継続している²⁾。

幼児期は、食事や睡眠といった基本的な生活習慣を獲得し、また、対人関係などの社会性を発達させていく時期である。従ってこの時期の保護者は、育児行為として基本的な生活習慣の確立、社会的ルールの教授、情操を育むといった内容があり³⁾、これらは「しつけ」として行われる。この時期は、子どもの側からすれば、大人の手を借りながら、自分の生活行為を自立させていく時期であり、自分の感情や意思を表明する自己主張も顕れてくる。大人の側からみれば、我が儘を言う反抗期となり、「しつけのつमोरの虐待行為」が起こりうる可能性もある。しつけと虐待の違いについて、厚生労働省は2013年に「子ども虐待対応の手引き」の中で、「子どもの立場から、子どもの安全と健全な育成が図られている」ことがしつけであり、たとえ保護者の意図があったとしても「子ども側にとって有害な行為であれば虐待である」という考えを明らかにしている。また、日本小児科学会では虐待の定義として「加害者の動機」が含まれず、「子どもの健康と安全が危機的状況にある場合を虐待とする」と示し(日本小児科学会、2006)、しつけと虐待は明確に異なると定義されている⁴⁾。

今日の「しつけのつमोरの虐待行為」が継続している状況を受けて、「しつけと虐待の境目」を論じた先行研究は数多く報告されており、苦悩する保護者の様相も浮かび上がってくる。李らのしつけと虐待に関する認識を明確にすることを目的とした一連の研究から、「大声で叱る、手をたたく、お尻をたたく、食事を与えない、家に放置する、言葉で脅す、無視する、学校に行かせない」などの23行為の中で、保護者が子どもにしつけとして行ってよいと考えている行為は、「大声で叱る、手をたたく、お尻をたたく」の3行為であった。それ以外の行為は、虐待になると考えていたこと、虐待として認識していた行為でも、本人が行った場合は、しつけとして行っていると回答しており、認識と実態にずれがあることが多いことを報告している^{5,7)}。さらに、しつけのための体罰を容認する人々も少なくない一方で、多くの人は、体罰が子どもの心と体を傷つけることは虐待であると認識していたとしている^{8,9)}。李らはさらに韓国との比較研究も行っている。韓国には、日本のしつけにあたる表現として「訓育(フンユク)」という言葉があり、子どもの訓育のために体罰などを行うことは、いわゆる「サランエメ(=愛のムチ)」として、長い間、容認されてきた。しかし、近年韓国でも、保護者による子ども虐待が増える中、子どもに対する訓育のつमोरで虐待行為を行い「児童福祉法」違反で起訴、逮捕される保護者が増えており、虐待に限らず、訓育(しつけ)と称した虐待行為も深刻な社会問題として浮上している。李らは、子どもが言うことを聞かない場合、親による体罰は容認される行為であるということと、さらに、その体罰の際に道具を利用することも容認されうるということを暗に正当化していることを報告している^{10,11)}。

細坂らは、しつけと虐待の境界と思われた体験を中心とした半構造化面接の分析から、母親の感情が優位となった時に子どもへのパワーが生じることや、しつけと虐待の境界は子どもの属性で異なることを明かにしている⁴⁾。一方、馬場は、5属性、5先行要因、5帰結からなる「児童虐待」の概念モデルを作成し、先行要因として【養育者の要因】として「養育への負担感」

や「子どもへの過度の期待」など8項目、【子どもの要因】として「先天性疾患や発育遅滞」、「気質的に育てにくい子ども」の2項目、【社会的要因】として「社会的な孤立」、「ストレスをもたらす社会環境」の2項目をあげている¹²⁾。これら【複数要因の重なり】や【適切な介入不足】から虐待の発生に繋がったとしている。西村らは、子どもの頃に4つの基本的なモラルのしつけ（「うそをついてはいけない」、「他人に親切にする」、「ルールを守る」、「勉強をする」）を受けた者は、社会性の高い価値判断をする傾向にあるという報告をしている¹³⁾。未就学児の日常生活においては基本的な「ルールを守る」しつけがなされており、このルールが守れなかった場合に、保護者の社会的孤立やストレスがあると、保護者の感情が優位になって子どもに対して「大声で叱る」、「たたく」などの行為に及ぶことは想定される。

これらを踏まえて、本研究では、日常生活の中のしつけの側面を反映するように、家庭内の「ルール」に焦点をあて、韓国と日本の保護者を対象に比較研究を行った。研究の目的は、1) 親は、子どものしつけと虐待についてどのような意識を持っているのか、2) 各家庭では、日常生活における基本的な生活習慣の確立や社会規範のしつけに関連してどのようなルールを定めているのか、また、子どもはそのルールを守っているのか、3) ルールに反した行動を起こした場合、親はしつけとしてどのような対応方法を行っているのか、4) 親としてしつけの際に虐待とはさまで悩むことはあるのか、などを明らかにすることである。本稿では、日本の結果のみを報告する。

2. 調査方法および調査概要

(1) 調査方法と調査項目

本調査は、3歳から就学前の子どもを持つ親を対象に「子どもの『しつけと虐待』に関する調査」というタイトルで、2018年7月、宮崎県内の保育施設6カ所（幼稚園3カ所、保育所1カ所、認定こども園1カ所）の協力を得て実施した。質問紙は各機関を通して一家庭に一部配布し、子どもの母親、または父親に回答してもらった。配布数587部、有効回収数373部であった（有効回収率63.5%）。

本調査で設定した主な質問項目は、調査対象者の属性、生活の満足度、子育ての環境、子どものしつけに関連する環境と意識、子どものしつけと虐待に関する意識、しつけの内容としつけ時の方法などである。また、子どものしつけの際に「虐待ではないか」と悩んだ経験とその内容などについては自由に記述してもらった。

なお、本研究は、日本と韓国との比較研究であり、同一の質問内容による調査を実施している。従って、結果の記載については「しつけと虐待に関する意識と実態—韓国の未就学児の親調査に基づいて—」¹¹⁾に準じて記す。

(2) 調査対象者の属性の概要

今回有効回答を得られた373人の内訳は、子どもの母親が346人(92.8%)、父親が27人(7.2%)であった。本稿では子どもの母親回答のみを分析対象とし、各解析では無回答を除外した。

調査対象者の属性は表1に示すとおりである。母親の平均年齢は、36.2歳、7割以上が30代である。婚姻状況は、既婚が319人(92.5%)、離婚が21人、死別が3人であった。約9割が核家族であり、拡大家族は父方と母方を合わせて1割であった。約4割の母親が大学以

表 1 調査対象者の属性

属性		人		%	
年齢	24歳以下	8		2.3	
	25-29歳	24		6.9	
	30-34歳	91		26.3	
	35-39歳	134		38.7	
	40-44歳	78		22.5	
	45-49歳	10		2.9	
	50歳以上	1		0.3	
	合計	346		100.0	
婚姻状況	既婚（事実婚含む）	319		92.2	
	離婚	21		6.1	
	死別	3		0.9	
	未婚	1		0.3	
	別居	1		0.3	
	不明・無回答	1		0.3	
	合計	346		100.0	
現在の家族形態 ¹⁾	核家族	309		89.3	
	父方拡大家族	13		3.8	
	母方拡大家族	24		6.9	
	不明・無回答	0		0.0	
	合計	346		100.0	
		本人		夫	
		人	%	人	%
学歴	中卒以下	10	2.9	12	3.5
	高卒	84	24.3	63	18.2
	短大・専門学校卒	101	29.2	43	12.4
	大卒	126	36.4	165	47.7
	大学院以上	10	2.9	25	7.2
	不明・無回答	15	4.3	38	11.0
	合計	346	100.0	346	100.0
就業形態	無職・専業主婦	126	36.4	3	0.9
	フルタイム	92	26.6	283	81.8
	パートタイム	97	28.0	14	4.0
	育児休業中	18	5.2	1	0.3
	その他	8	2.3	10	2.9
	不明・無回答	5	1.4	35	7.5
	合計	346	100.0	346	100.0
年収	200万円以下	250	72.3	112	32.4
	200-600万円以下	75	21.7	131	37.9
	600-1000万円以下	15	4.3	75	21.7
	1000万円以上	6	1.7	28	8.1
	合計	346	100.0	346	100.0

注 1：「現在一緒に暮らしている家族」に挙げた回答を基に再構成した。

上の学歴を持ち、現在、無職、または専業主婦が4割近く、フルタイムで働いているのは約3割、また現在育児休業を取っているのは5%程度であった。現在収入があると回答した母親の年収は「200万円以下」が最も多い。夫は、約7割が大学以上の学歴を持ち、8割がフルタイムの就業についており、年収は「200万円～600万円未満」の間が最も多かった。

本調査では、子どもに関する情報を入手するために、第1子から第4子以降までの子どもの年齢、性別、本調査の回答対象であるかどうかを質問し、表2のような情報を得た。今回の回答対象になっている子どもは第1子が最も多く、151人である。本調査では、子どもの総人数を質問しなかったため、平均子ども人数を提示できないが、子どもが2人以上いると回答した人は8割を超えていた。

表2 子どもに関する情報

	第1子 (N=344)	第2子 (N=288)	第3子 (N=114)	第4子 (N=16)
平均年齢(歳)	6.82	4.32	3.36	3.50
性別(人)	男児 175 女児 169	男児 147 女児 140	男児 57 女児 56	男児 8 女児 8
本調査対象児(人)	151	132	51	7

注：無回答は除いた。

(3) 倫理的配慮

調査対象者には、「子どもの『しつけと虐待』に関する調査説明書」を配布し、書面で本研究について説明した。説明書の主な内容は、本研究の背景及び目的、調査方法、この研究に参加することにより予想される利益、不利益、プライバシー保護及び個人情報の保護、調査結果の報告と公表方法、問い合わせ先などである。また、調査対象者には、本調査は匿名調査であり、個人が特定されることや個人の情報が漏れることはないこと、回答に強制性はなく、回答しなかったことによる不利益は生じないことなどを示し、倫理的配慮を行った。調査票の回収をもって調査の承諾を得たとみなした。本研究は岡山大学大学院教育学研究科の「研究倫理委員会」の承認を得て実施した。

3. 結果

(1) 生活の満足感、子育て環境と意識

本調査では、まず、生活全般における満足度と子育ての視点からの満足度を質問した。生活全般においては、88.1%が満足(満足32.2%+まあ満足55.9%)、11.9%が不満(やや不満11.3%+不満0.6%)であった(図1-1)。子育ての視点からの満足度では、85.0%が満足(満足25.0%+まあ満足60.0%)、15.0%が不満(やや不満13.5%+不満1.5%)であった。いずれも「満足」よりも「まあ満足」の割合が高いものの、概ね満足していた(図1-2)。

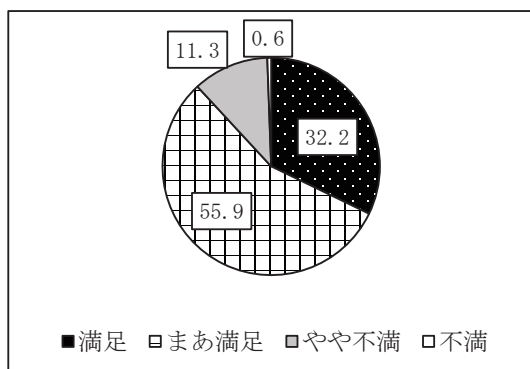


図 1-1 生活の満足度

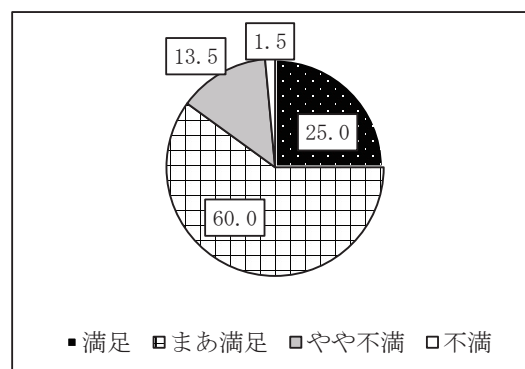


図 1-2 子育ての満足度

子育て中の母親の子育て環境として、子どものことを相談できる人や子どもの世話を頼める人の有無を尋ねた。「子どものことを相談できる親族」や「子どものことを相談できる友人等」がいる母親は9割を超えたが、意外にも「子どものことを相談できるSNSの繋がり」は4割に満たなかった(図2)。「家族が病気や急用の時に子どもの世話を頼める親族」がいる母親は8割を超えたが、「家族が病気や急用の時に子どもの世話を頼める友人や知人」がいる母親は5割であった。

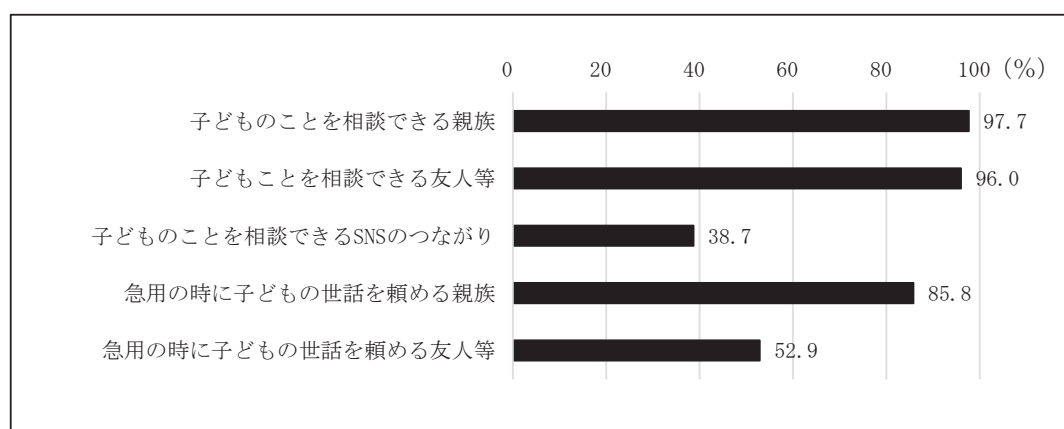


図 2 相談や子どもの世話を頼める人のいる割合

では、子育て中の母親は、自分の子育てに関連してどのような考えをもっているのだろうか。子育てについての考え9項目について、「とてもあてはまる」、「ややあてはまる」、「あまりあてはまらない」、「まったくあてはまらない」の4件法で回答を得た。図3には、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合を示した。9割以上の母親は、「子どものことをよく理解」し、「コミュニケーション」が取れていた。また、母親の約9割は「親であることに充実感」を感じており、「育児を通して自分が成長」していると感じていた。子育てを負担に思う人は2割であった。母親の8割は、「子どもが言うことをきかないとイライラ」し、6割は「子どもの欠点がどうしても目についてしまう」と回答していた。「子どもにはほめるより叱るほうが多い」と回答した母親は5割程度であった。子育てにおいてイライラすることもあるものの、自分の子育てについて概ね肯定的に捉えていた。

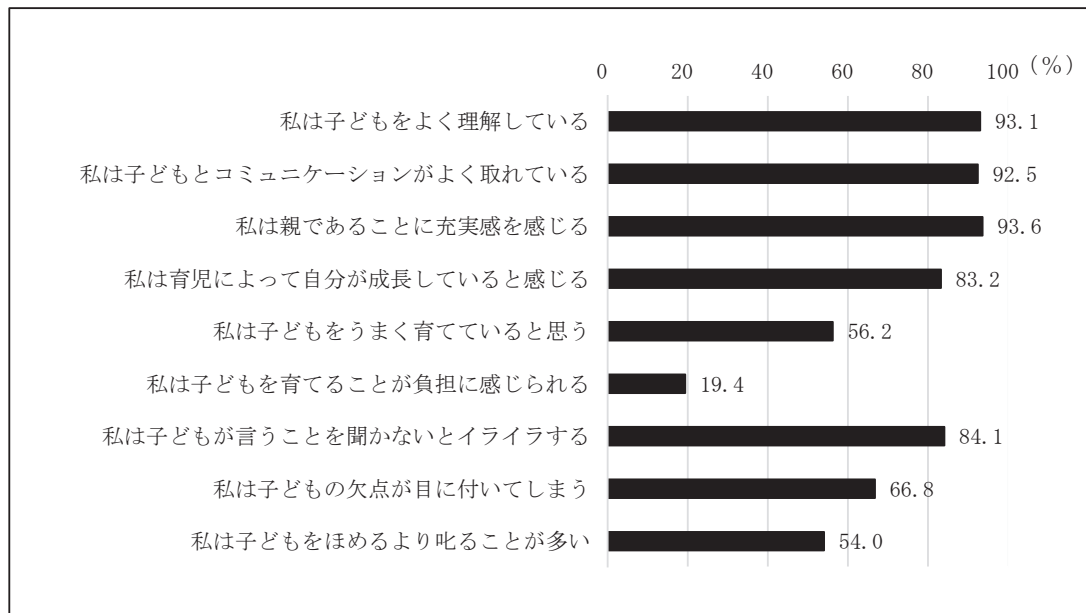


図 3 母親自身の子育てについての考え

(2) しつけと虐待に関する考え

① しつけの責任やしつけ力の低下についての考え

子どものしつけの責任は親にあるのか、また、現在の親のしつけ力は低下していると思うのかなどについて質問し、表3のような結果を得ることができた。まず、母親は、ほぼ全員が「子どものしつけの責任は親にある」と回答していた。特に、7割に近い母親は、「とてもそう思う」と回答し、子どものしつけに関する親の責任を強く認識していた。また、「しつけ方は経験によることが大きい」という考え方も9割を占めた。「現在の子育て世代においてしつけ力が低下しているという考え」については、約6割が肯定していた。さらに、9割以上の母親は、「子どものしつけのためには、叱るよりほめて育てたほうがよい」と考えていた。

表3 しつけの責任やしつけ力の低下について (単位：人 (%))

	とてもそう 思う	ややそう 思う	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない	合計
子どものしつけの責任は 親にある	222 (64.2)	119 (34.4)	5 (1.4)	0 (0.0)	346 (100.0)
しつけ方は親の経験によ るところが大きい	123 (35.5)	187 (54.0)	35 (10.1)	1 (0.3)	346 (100.0)
親の世代に比べて私の世 代はしつけの力が低下し ている	67 (19.4)	140 (40.5)	125 (36.1)	14 (4.0)	346 (100.0)
しつけのためには叱るよ りほめて育てる方がよい	122 (35.3)	192 (55.5)	31 (9.0)	1 (0.3)	346 (100.0)

②しつけと体罰・しつけと虐待に関する考え

しつけの際の体罰についてはどのように考えているかを表4に示した。「子どものしつけのためには、時には体罰も必要である」という意見については、肯定的な意見（「とてもそう思う」と「そう思う」）は3割であり、しつけのためであっても体罰を否定している意見の割合がはるかに高かった。さらに、「しつけのつもりでも子どもの心や体を傷つけるのは虐待にあたる」と9割以上の母親が考えていた。

表4 しつけと体罰・しつけと虐待に関する意見 (単位：人 (%))

	とてもそう 思う	ややそう 思う	あまりそう 思わない	まったくそう 思わない	合計
しつけのためには時には 体罰も必要である	10 (2.7)	108 (29.0)	161 (43.2)	92 (24.7)	346 (100.0)
しつけでも子どもの心を 傷つけることは虐待にあ たる	166 (44.5)	174 (46.6)	31 (8.3)	2 (0.5)	346 (100.0)
しつけでも子どもの体を 傷つけることは虐待にあ たる	268 (71.8)	95 (25.5)	9 (2.4)	1 (0.3)	346 (100.0)

(3) 子どものしつけをめぐる環境と意識

ここでは、母親にとって、子どものしつけに関して相談できる人がいる環境なのかどうか、また、しつけをめぐる一定のルールがあるかどうかなどを含む環境を確認するために、図4に示す質問項目を設定し、「とてもあてはまる」から「まったくあてはまらない」の4件法で回答を得た。図4には、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合を示した。

子どものしつけに関して相談できる環境をみると、母親の8割は、配偶者（夫）と話し合っており、約6割が、夫とルールを決めており、一貫した方針でしつけを行っているとは回答していた。また、夫婦間において、子どものしつけに関する意見が一致しない場合は、主に母親である私の意見を優先するという回答が多く、約6割を占めていた。子どものしつけに関して、自分の親と相談しているのは約5割、夫の親と相談しているのは約3割であった。さらに、家族以外に相談できる人がいると回答した母親は約8割おり、多くの母親は、子どものしつけについて相談できる人がいることがわかった。また、自分や夫の親としつけに関する意見の食い違いがあると回答した母親も約3割いた。

子どものしつけについて、悩みがあると回答した母親も6割いた。また、子どものしつけ方に自信があると回答したのは2割以下と低かった一方で、3割の母親が、子どもをしつける際、「これは虐待ではないか」と不安に思うことがあると回答していた。

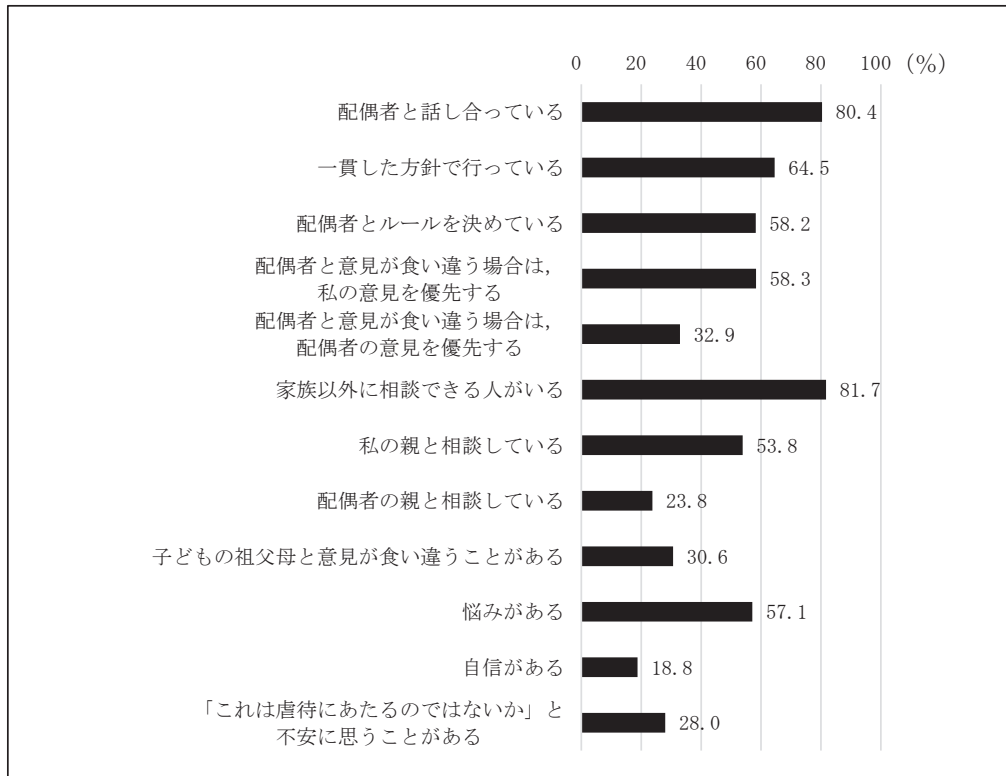


図 4 子どものしつけをめぐる環境と意識について

(4) 子どもの日常生活に関連したしつけルールの有無と実態

本調査では、子どもの日常生活と関連したしつけ内容として、基本的な生活習慣を身につけるしつけや、家庭や公共の場で必要な社会的規範を身につけるしつけなどを、図 5-1 のような 15 項目を設定した。各家庭では、15 項目のルールを決めているかどうか、また、決めている場合は、子どもはそのルールを守っているかどうかについて問うた。選択肢は「いつも守っている」、「おおむね守っている」、「あまり守っていない」、「ほとんど守っていない」の 4 件法である。

図 5-1 はルールを決めていると回答した母親の割合を示し、図 5-2 には、決めていると回答した場合のルールの遵守状況を示した。図 5-1 の結果から、「②遊びの時間を守ること (67.3%)」、「③おやつを食べる時間を守ること (72.2%)」、「⑮わがままを言わないこと (70.2%)」の 3 項目については、ルールを決めている割合は約 7 割であったが、その他の項目についてはほぼ 9 割以上がルールを決めていた。

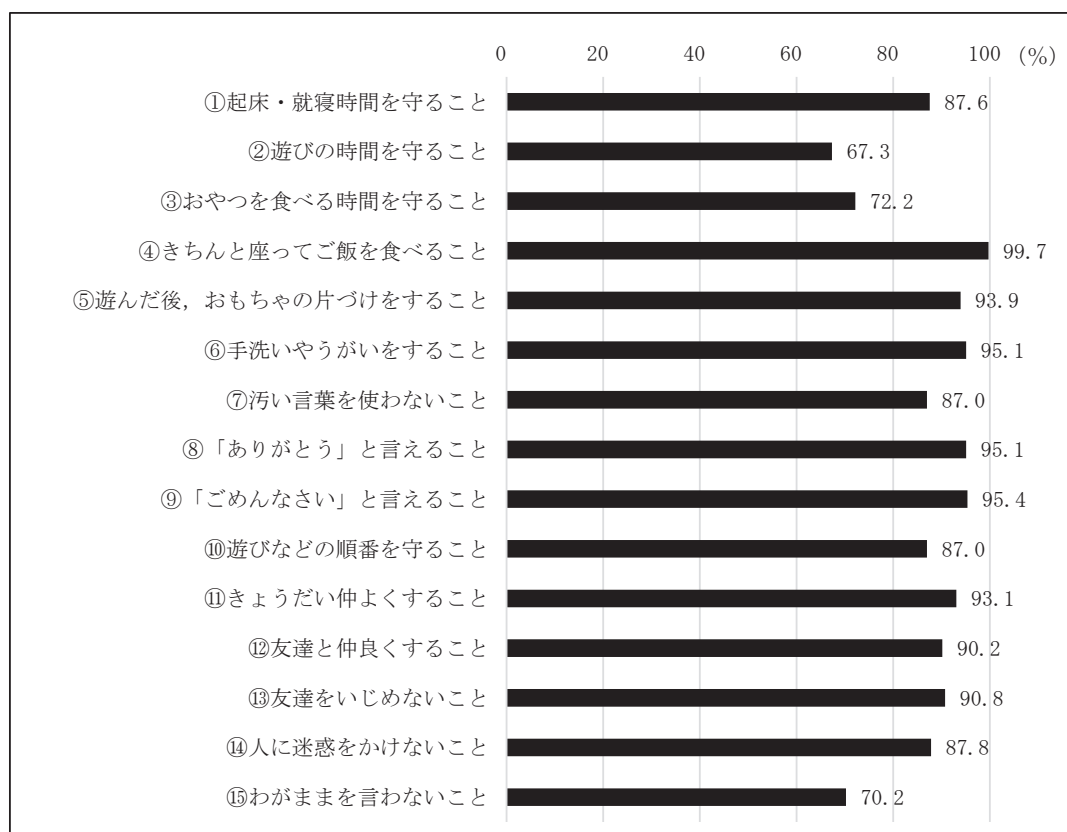


図 5-1 日常生活のルールを決めているのか

では、子どもたちはルールをどの程度守っているのだろうか。図 5-2 の結果から、子どもが最も守っていると思われた項目は、「⑧ありがとうと言えること」、「⑫友達と仲良くすること」、「⑬友達をいじめないこと」など社会的規範に関する項目はルールを守っている割合が高かった。一方で、「⑤遊んだ後、おもちゃの片づけをすること」、「⑮わがママを言わないこと」など、子どもの意志が強く働くものについては、「あまり守っていない」、「守っていない」が3割を超えていた。

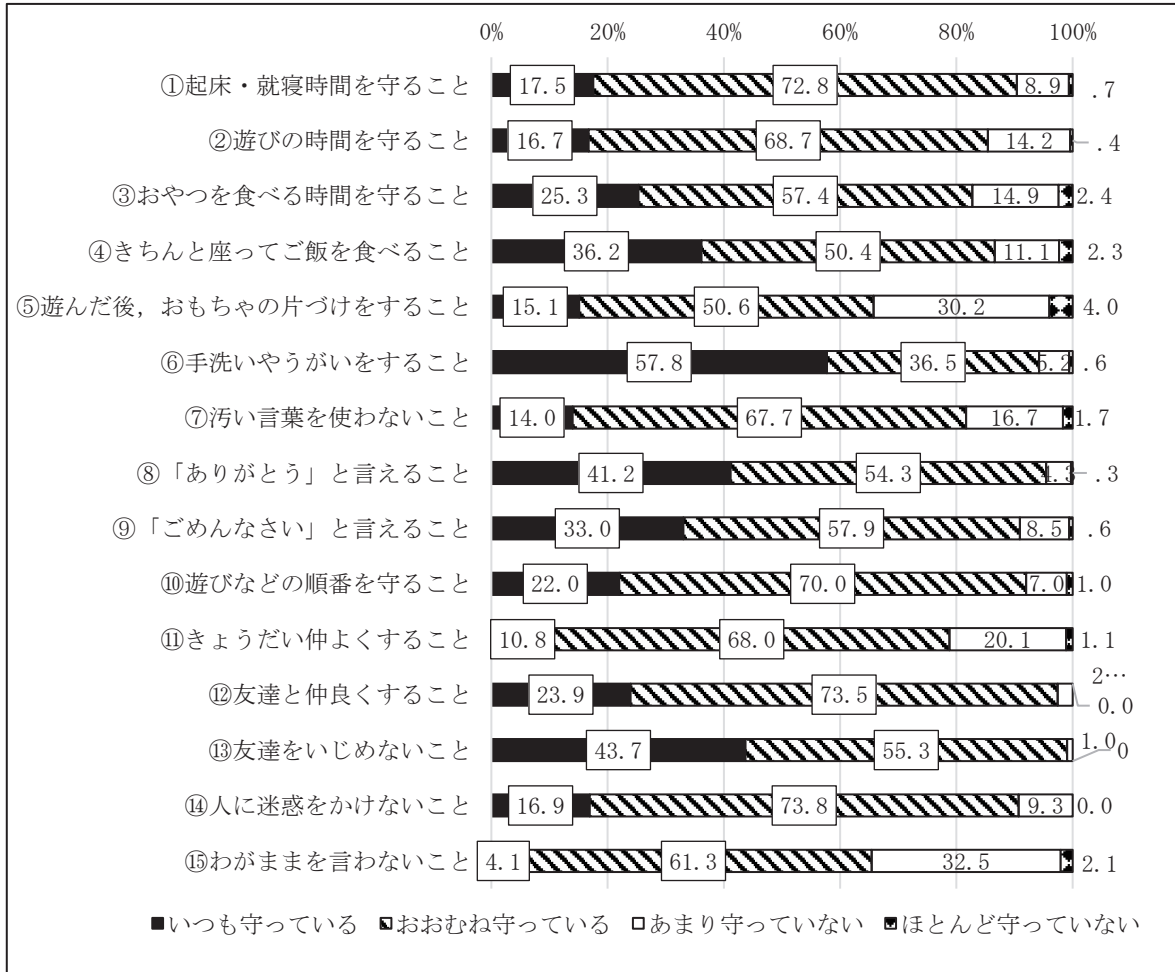


図 5-2 子どもは日常生活のルールを守っているのか

(5) 子どものしつけの例と対応について

本調査では、子どものしつけのために親が実際にどのような方法で対応しているかについて、家庭内と家庭外における2つの例<(A) おやつ・食事や寝る時間になっても、お子さんが、いつまでも遊んでいる時はありますか>、<(B) お子さんが、スーパーやファミレスなどで駄々をこねたり、走り回ったりすることはありますか>を提示し、「よくある」、「時々ある」、「ない」の3つの選択肢から1つ選んでもらった。さらに、「よくある」と「時々ある」と回答した人に、その対応方法として「説明する」、「大声でしかる」、「たたく」、「無視する」などの項目について「いつもした」、「ときどきした」、「したことはない」の3つの選択肢から1つ選んでもらった。

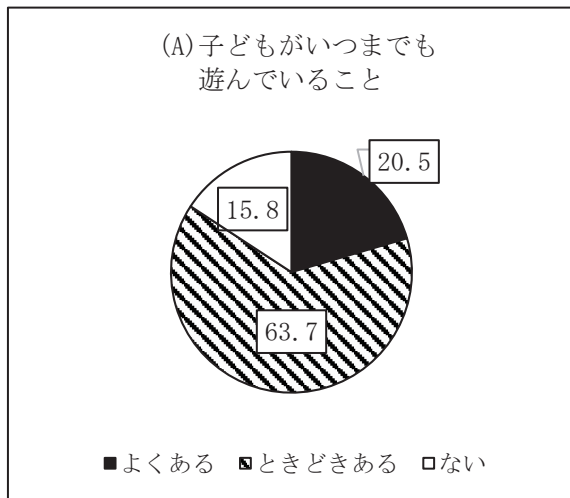


図 6-1 例 (A) に対する回答

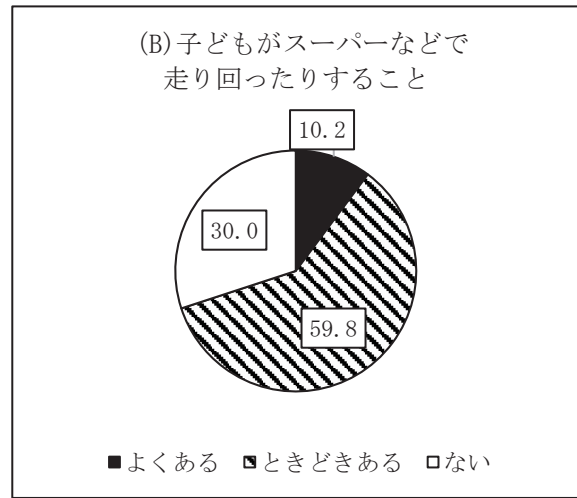


図 6-2 例 (B) に対する回答

1) < (A) おやつ・食事や寝る時間になっても、お子さんが、いつまでも遊んでいる時はありますか >

例 (A) の質問に対して、「よくある」と回答した母親は、70 人 (20.5%)、「時々ある」は 218 人 (63.7%)、「ない」は 54 人 (15.8%) であった (図 6-1)。例 (A) の質問で、「よくある」と「時々ある」と回答した 288 人 (84.2%) の母親に、その際の対応 17 項目を質問した結果を示したのが、図 7-1 である。

子どもがおやつ・食事や寝る時間になってもいつまでも遊んでいる時、母親が最も多く行った対応は、「①その行動が、なぜ間違っているかを説明した」で、「いつもした」が 53.6%、「ときどきした」が 43.6% であり、殆どの母親が、まず言葉で説明する方法でしつけを行っていた。他の項目はいずれも「いつもした」は 1 割以下であった。母親が行ったしつけの対応として次いで多かったのは、「②大声で叱る」であった。「いつもした」が 5.4%、「ときどきした」が 75.2% で、合わせると 8 割近い母親が大声で叱る方法で子どもをしつけていた。また、「いつも」はしないが、「ときどきした」対応で多かったのは、「③おもちゃを取り上げると強く注意した」(「いつもした」と「ときどきした」を合わせて 57.8%、以下同様)、「④おもちゃを取り上げた」(48.4%)、など遊びを中断させるために「おもちゃ」を取り上げる行為や、「⑤おやつをあげないと強く注意した」(55.0%) や「⑯もう知らないと無視した」(61.1%) など罰を与える行為に繋がるものや無視をする対応であった。「たたく」という行為については、「手」でたたくかのか「物」でたたくのか、たたく部位は「手の甲」か「尻」か「頭」かを問うた。口頭で「⑥たたくと強く注意した」(「いつもした」2.5%、「ときどきした」22.9%) であった。実際に「たたく」という行為は「いつも」は殆ど行われておらず、「いつも」と「ときどきした」を合わせて、「⑦手で手の甲をたたいた」(23.7%)、「⑨手でお尻をたたいた」(28.0%)、「⑪手で頭をたたいた」(34.3%) であり、「ときどき手で体の部位をたたく」行為は 2～3 割の母親に見られた。しかしながら、「物」でたたく行為については、「ときどきした」は「⑧物で手の甲をたたいた」(1.5%)、「⑩物でお尻をたたいた」(3.3%)、「⑫物で頭をたたいた」(2.9%) など殆ど見られず、抑制していることが窺えた。韓国では「フェチョリ」と呼ばれるしつけ用の棒があり、多くの家庭に用意されている。日本には無いが 1 名が「⑬しつけ棒でふくらはぎなどをたたいた」を「ときどきした」と回答していた。

さらに、表4で示した「しつけのための体罰は必要である」との考え方と、子どもへの対応との関連を明かにするために、「しつけのための体罰は必要である」を「体罰容認群」（「とてもそう思う」と「ややそう思う」の合計）と「体罰否認群」（「あまりそう思わない」と「まったくそう思わない」の合計）の2群に分け、しつけとしての対応の見られた17項目中「物でたたく」などを除いた12項目とのクロス集計を行った（表5-1）。体罰の容認の有無にかかわらず「①なぜ間違っているかを説明した」、「④おもちゃを取り上げた」、「⑫もう知らないと無視した」は「ときどき」行われていた。体罰を容認する母親は、体罰を否認する母親に比べて、「②大声で叱った」（ $p<0.01$ ）、「③おもちゃを取り上げると強く注意した」（ $p<0.01$ ）、「⑤おやつをあげないと強く注意した」（ $p<0.05$ ）、「⑥たたくと強く注意した」（ $p<0.001$ ）、「⑦手で手の甲をたたいた」（ $p<0.001$ ）、「⑨手でお尻をたたいた」（ $p<0.01$ ）、「⑪手で頭をたたいた」（ $p<0.001$ ）、「⑬バカなどの言葉を使って怒った」（ $p<0.01$ ）、「⑭ベランダなどに追い出した」（ $p<0.05$ ）などの対応方法を多く行っていた。

同様に例（B）についても解析を行った。

2) < (B) お子さんが、スーパーやファミレスなどで駄々をこねたり、走り回ったりすることはありますか >

例（B）の質問に対して、「よくある」と回答した母親は、35人（10.2%）、「ときどきある」は205人（59.8%）、「ない」は103人（30.0%）であり、家庭内の例（A）よりも「ない」割合が高かった（図6-2）。例（B）の質問で、「よくある」と「ときどきある」と回答した240人（70.0%）の母親に、その際の対応を質問した結果を示したのが、図7-2である。

子どもがスーパーやファミリレストランなどで言うことを聞かない場合、母親が最も多く行った対応方法は、例（A）と同様に「①その行動が、なぜ間違っているかを説明した」で、「いつもした」が73.1%、「ときどきした」が24.2%であった。次いで、「②大声で叱った」が「いつもした」が3.2%、「ときどきした」が51.6%で、合わせると6割近い母親が大声で叱る方法で子どもをしつけていた。他の項目はいずれも「いつもした」は殆ど見られなかった。また、「いつも」はしないが、「ときどきした」対応で多かったのは、「⑫もう知らないと無視した」（「いつもした」と「ときどきした」合わせて40.4%、以下同様）、「⑬家に連れて帰らないと強く注意した」（43.8%）など無視する対応が約4割であった。「たたく」という行為については、口頭で「③たたくと強く注意した」（「いつもした」0.9%、「ときどきした」20.7%）する対応の他、実際にたたく行為はあまり行われておらず、「いつもした」と「ときどきした」を合わせて、「④手で手の甲をたたいた」（13.8%）、「⑥手でお尻をたたいた」（19.4%）、「⑧手で頭をたたいた」（28.1%）であった。「ときどき手で体の部位をたたく」行為は家庭内の例（A）よりも少ない傾向が見られた。「物」でたたく行為については、殆ど見られなかった。「⑩しつけ棒でふくらはぎなどをたたいた」を「ときどきした」と2名が回答していた。

さらに、体罰容認の有無としつけとしての対応の見られた14項目中10項目とのクロス集計を行った（表5-2）。体罰を容認する母親は、体罰を否認する母親に比べて、「②大声で叱った」（ $p<0.001$ ）、「③たたくと強く注意した」（ $p<0.05$ ）、「④手で手の甲をたたいた」（ $p<0.001$ ）、「⑥手でお尻をたたいた」（ $p<0.001$ ）、「⑧手で頭をたたいた」（ $p<0.001$ ）、「⑬バカなどの言葉を使って怒った」（ $p<0.01$ ）、「⑭家に連れて帰らないと強く注意した」（ $p<0.001$ ）が「ときどき」行われた割合が高かった。

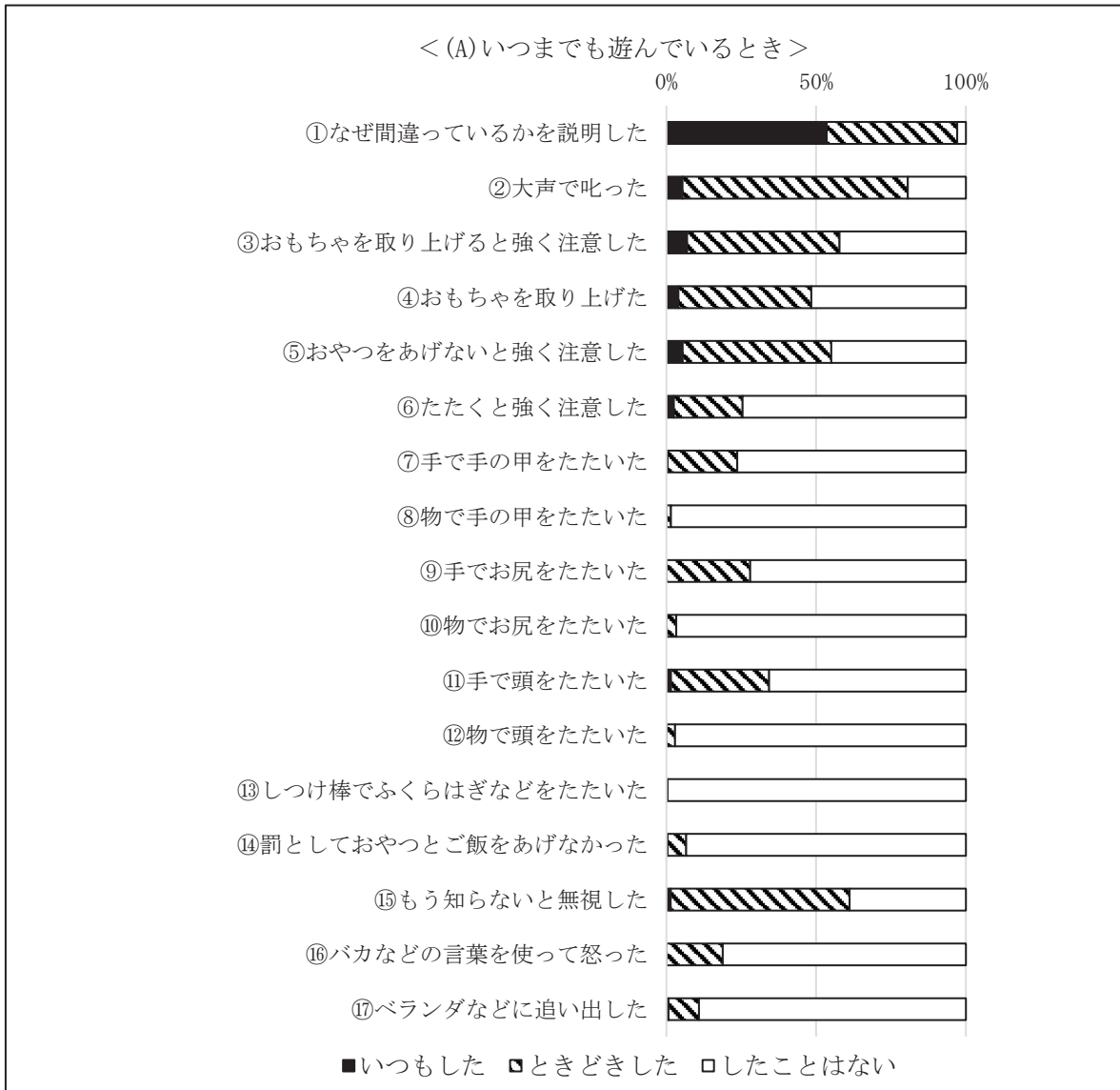


図 7-1 例 (A) に対する母親の対応

(6) 「しつけと虐待」のはざま—不安と悩み

「図 4 子どものしつけをめぐる環境と意識」において、「子どものしつけ方について、悩みがある」、「自信がある」、「子どもをしつける時、『これは虐待にあたるのではないか』と不安に思うことがある」という意見について、「あてはまる」と回答した母親は、それぞれ、57.1%、18.8%、28.0%であった。「図 1 B 子育ての満足度」より、子育ての満足度は高いものの、子どものしつけ方について自信のある母親は 2 割以下であり、悩みがある母親のほうが圧倒的に多い。また、実際に自分の行為が「虐待ではないか」と不安になっている母親が 3 割おり、決して少なくなかった。

そこで本調査では、最後にもう一度、「あなたは、今までお子さんをしつける時、『これは虐待にあたるのではないか』と悩んだことはありますか」という質問を設定し、「いつも悩んで

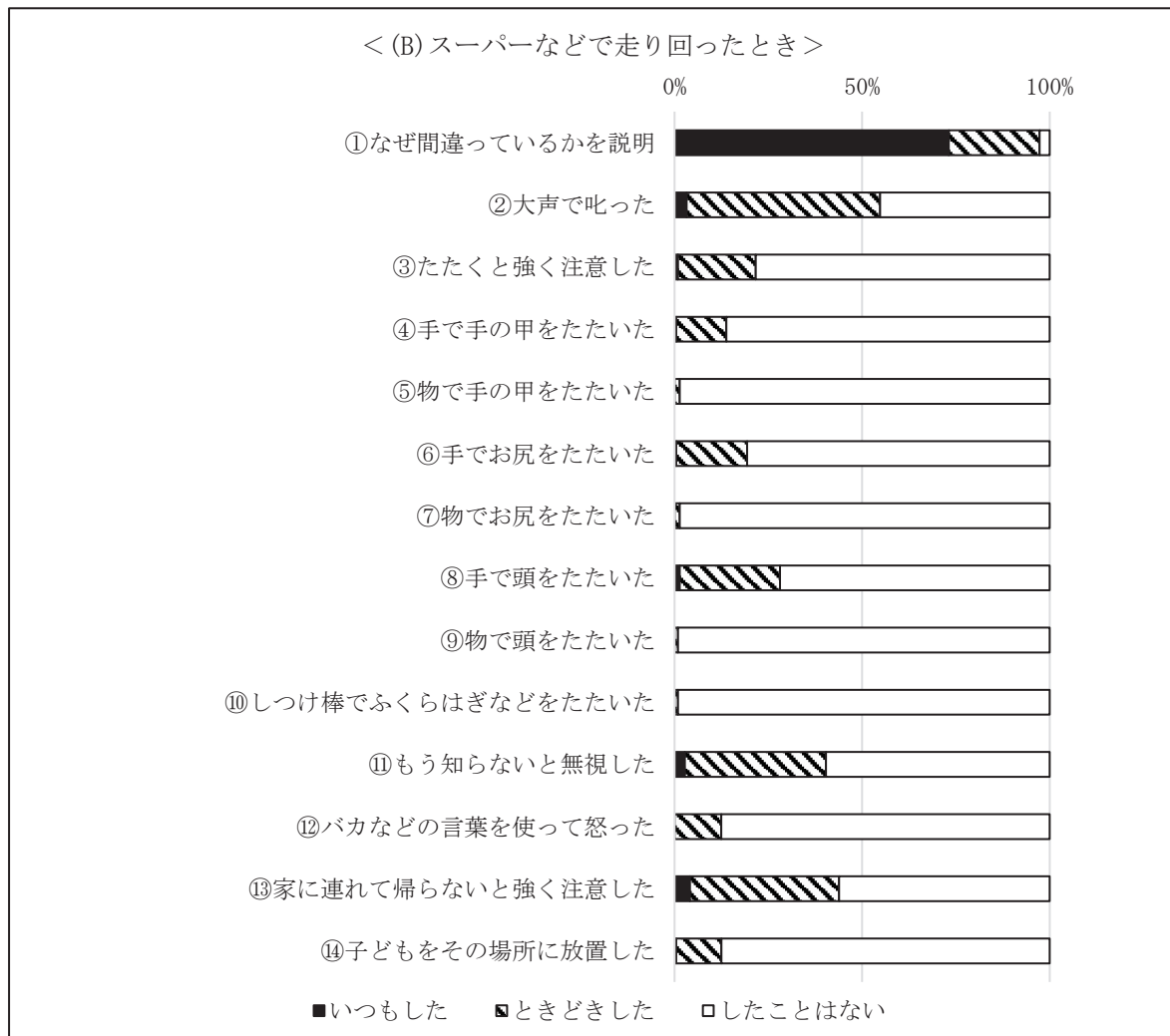


図 7-2 例(B)に対する母親の対応

いる」、「悩んだことが何度かある」、「悩んだことはない」の3つの選択肢の中から1つ選んでもらった。(データ未掲載)「いつも悩んでいる」と回答した母親は、10人(2.8%)、「悩んだことが何度かある」母親が176人(50.9%)、「悩んだことは一度もない」母親が166人(45.1%)で、母親の半数以上が、「いつも、または、何度か、悩んだことがある」と回答していた。さらに、「悩んだことがある」と回答した人に、その状況について、回答可能な範囲内で自由に記述してもらった(データ未掲載)。「いつも、または何度か、悩んだことがある」186人(53.7%)のうち、127人の7割近い母親が、その状況について詳細に記述していた。一番多く見られたのは、「言う事を聞かない時に大声で叱った」、「言う事を聞かない時にたたいた」などの記述と同時に、その後、「こどもの気持ちを傷つけたのではないか」、「反省ばかりしている」、「後悔した」などの「しつけと虐待」のはざままで、不安を抱え悩み葛藤する母親の姿であった。

具体的な記述例を以下に示す。

表 5-1 例 (A) についての体罰に対する考え方と対応の関連

対応方法	体罰容認群 人(%)				体罰否認群 人(%)				p 値	有意確率
	いつもした	ときどきした	したことはない	合計	いつもした	ときどきした	したことはない	合計		
①なぜ間違っているかを説明した	54 (56.8)	37 (38.9)	4 (4.2)	95 (100.0)	96 (52.2)	84 (45.7)	4 (2.2)	184 (100.0)	1.81	0.405
②大声で叱った	8 (8.4)	78 (82.1)	9 (9.5)	95 (100.0)	7 (3.8)	130 (71.4)	45 (24.7)	182 (100.0)	10.81	0.004**
③おもちゃを取り上げると強く注意した	11 (11.6)	56 (58.9)	28 (29.5)	95 (100.0)	8 (4.5)	83 (46.4)	88 (49.2)	179 (100.0)	12.14	0.002**
④おもちゃを取り上げた	7 (7.4)	42 (44.7)	45 (47.9)	94 (100.0)	4 (2.2)	80 (44.4)	96 (53.3)	180 (100.0)	4.56	0.102
⑤おやつをあげないと強く注意した	7 (7.4)	56 (59.6)	31 (33.0)	94 (100.0)	7 (3.9)	81 (44.8)	93 (51.4)	181 (100.0)	8.93	0.011*
⑥たたくと強く注意した	4 (4.2)	33 (34.7)	58 (61.1)	95 (100.0)	3 (1.7)	30 (16.8)	146 (81.6)	179 (100.0)	13.79	0.001***
⑦手で手の甲をたたいた	1 (1.1)	33 (35.1)	60 (63.8)	94 (100.0)	0 (0.0)	30 (16.7)	150 (83.3)	180 (100.0)	14.11	0.001***
⑧手でお尻をたたいた	0 (0.0)	37 (39.4)	57 (60.6)	94 (100.0)	0 (0.0)	39 (21.7)	141 (78.3)	180 (100.0)	9.65	0.002**
⑨手で頭をたたいた	4 (4.3)	41 (44.1)	48 (51.6)	93 (100.0)	0 (0.0)	48 (26.7)	132 (73.3)	180 (100.0)	17.84	0.000***
⑩もう知らないと言った	2 (2.1)	64 (67.4)	29 (30.5)	95 (100.0)	2 (1.1)	102 (56.0)	78 (42.9)	182 (100.0)	4.23	0.121
⑪バカなどの言葉を使って怒った	0 (0.0)	27 (28.4)	68 (71.6)	95 (100.0)	0 (0.0)	25 (13.9)	155 (86.1)	180 (100.0)	8.56	0.003**
⑫ペラペラなどに追い出した	1 (1.1)	16 (17.0)	77 (81.9)	94 (100.0)	1 (0.6)	12 (6.7)	167 (92.8)	180 (100.0)	7.52	0.023*

表 5-2 例 (B) についての体罰に対する考え方と対応の関連

対応方法	体罰容認群 人(%)				体罰否認群 人(%)				p 値	有意確率
	いつもした	ときどきした	したことはない	合計	いつもした	ときどきした	したことはない	合計		
①なぜ間違っているかを説明した	55 (76.4)	15 (20.8)	2 (2.8)	72 (100.0)	108 (71.5)	39 (25.8)	4 (2.6)	151 (100.0)	0.66	0.718
②大声で叱った	5 (6.9)	49 (68.1)	18 (25.0)	72 (100.0)	2 (1.4)	64 (43.5)	81 (55.1)	147 (100.0)	20.03	0.000***
③たたくと強く注意した	1 (1.4)	22 (30.6)	49 (68.1)	72 (100.0)	1 (0.7)	23 (15.9)	121 (83.4)	145 (100.0)	6.72	0.035*
④手でお尻をたたいた	1 (1.4)	19 (26.4)	52 (72.2)	72 (100.0)	0 (0.0)	10 (6.9)	135 (93.1)	145 (100.0)	18.13	0.000***
⑤手でお尻をたたいた	2 (0.0)	23 (31.9)	48 (66.7)	72 (100.0)	0 (0.0)	18 (12.4)	127 (87.6)	145 (100.0)	14.34	0.001***
⑥手でお尻をたたいた	2 (0.0)	33 (45.8)	37 (51.4)	72 (100.0)	1 (0.0)	25 (17.2)	119 (82.1)	145 (100.0)	22.53	0.000***
⑦もう知らないと言った	3 (4.2)	33 (45.8)	36 (50.0)	72 (100.0)	3 (0.0)	49 (33.6)	94 (64.4)	146 (100.0)	4.39	0.112
⑧バカなどの言葉を使って怒った	0 (0.0)	16 (22.2)	56 (77.8)	72 (100.0)	0 (0.0)	11 (7.6)	134 (92.4)	145 (100.0)	9.46	0.002**
⑨家に連れて帰らないと言った	2 (0.0)	41 (56.9)	29 (40.3)	72 (100.0)	7 (0.0)	46 (0.0)	94 (100.0)	147 (100.0)	13.29	0.001***
⑩子どもをその場所に放置した	0 (0.0)	11 (15.3)	61 (84.7)	72 (100.0)	1 (0.0)	15 (10.4)	128 (88.9)	144 (100.0)	1.54	0.464

*p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

- ・「わがママがエスカレートしたり、お友達とトラブルになった時に注意しても聞かず態度が悪かった時、別室で大声で叱ってしまった。最後は抱きしめてあげたりしたが、それがよいかどうか不安でした。」(33歳, 5歳男児, 1歳男児)
- ・「何度も何度も根気強く声掛け、説明をしたが、言う事をきかなかつた為、大きな声で名前を呼び、どなってしまった。子どもがビックリした顔をしていたので、後悔した事がある。」(41歳, 5歳女児, 1歳男児)
- ・「何度言っても嘘をついたので、玄関の外に出しました。私も、ドアのすぐのところに居て、5秒くらいで開けたのですが、心が痛みました。その後も、多分、隠していることはあると思うのですが、私が気付かないところは「信じているからね。」と時々話しています。」(40歳, 10歳女児, 5歳男児)。
- ・「兄弟ゲンカで手を出したり、注意しても何度も同じことをすると大声で感情的に怒ったり、ゲンコツをしたりする時があり、後で冷静になるとどうしてもっと穏やかに話をする事ができなかつたのか、なぜきちんと怒っている理由を説明しなかつたのかと、とても後悔することがある。」(32歳, 9歳女児, 5歳男児, 2歳女児)
- ・「虐待とまでは考えたことはないけれど、口で言っても伝わらない時は、お尻や足、手などをたたいて、悪いことだと伝える時があります。子どもに分かってほしいという思いの中に、たたくことで伝わるのだろうかと常に悩みます。でも結局は、自分が育てられたように、自分の子どもを育てているように思います。」(35歳, 6歳男児, 3歳男児)

子ども側の要因だけでなく、母親側の育児や仕事の疲れからくる精神的な余裕のなさに起因する記述もみられた。

- ・「感情的になって、子どもをたたいたり、人格を否定するような言葉を発してしまう事がある。後になって猛省し、子どもに対して謝るようにはしている。また、「お母さん、疲れていてイライラしていたんだ...。」等、私の状況も理解してもらう様、説明をしている。」(40歳, 7歳女児, 3歳女児, 0歳男児)
- ・「仕事で疲れているときにわがママを言われ、私も感情的におこってしまったことがあります。おこってしまった後は、必ず冷静にもう一度話をし、抱きしめるようにしていました。仕事と子育ての両立がむずかしいため(精神的な余裕がないため)今は私の仕事をセーブしています。」(33歳, 9歳女児, 4歳男児)

さらに、スマホのアプリを利用した子どもへの対処方法や、子どもを叱った後の自分自身の対処法についての記述も見られた。

- ・様々なシチュエーションで言う事を聞いてくれない時に頭をたたく事。あまりたたいたりしたくないので、説明をしても言う事を聞かない時はスマホのアプリ(鬼)を利用している。(42歳, 4歳女児, 2歳女児)。
- ・あまりに言う事を聞かない時に手をあげたことがあります。悩んだ時は、夫や友人(同じ歳の子をもつ)に話して相談にのってもらいます。(41歳, 5歳男児)
- ・「バイオリンの練習をする時にダラダラとやる気ない態度だったので、2度、大きな声で叱り、頭を手のひらでたたいた事があるが、その後、自己嫌悪になり、子どもに大きな声で叱った事、たたいた事を謝り、2度とたたかないと約束しました。感情のままに子どもと接するのは良くない。自分の未熟さを思いしります。子どもの笑っている顔が大好きなので、何が大切なのか、思い出す事をしています。」(45歳, 14歳男児, 5歳男児)
- ・「言うことをきかない時、何度説明しても伝わらない時、イライラがピークにきて外に出そうとする時、子どもの泣き声、自分の怒り声で近所の人から虐待で通報されるのではないかと思う。その時、自分一人だと無視して一旦子どもから離れて冷静になろうと思う。」(33歳, 6歳女児, 4歳女児)

子どもの成長により、しつけがしやすくなった記述も見られた。

- 2歳の頃、かんしゃくが激しくて、何を言っても伝わらず、言葉で伝えようとするよけい悪化してしまい。どうすることもできず、ネットなどで対処法を調べたりしてやっていたけど、それが、正しかったのかどうだったのか、今でも、考える事はあります。4歳前になってきたら、言う事を理解してくれる様になり、しつけがしやすくなりました。(39歳, 3歳女兒, 1歳男児)

(7) しつけについての相談先と望まれる施策等について

本調査で、子どものしつけについての相談先を尋ねたところ、図2の「相談や子どもの世話を頼める人」の結果と同様に、「ママ友」と「本人または配偶者の親」が7割を超えた(図8)。子どもの日常生活を良く把握している「保育園や幼稚園の先生」は5割であったが、行政の行っている「こども相談窓口」や「子育てホットライン」の利用者は3%以下であった。

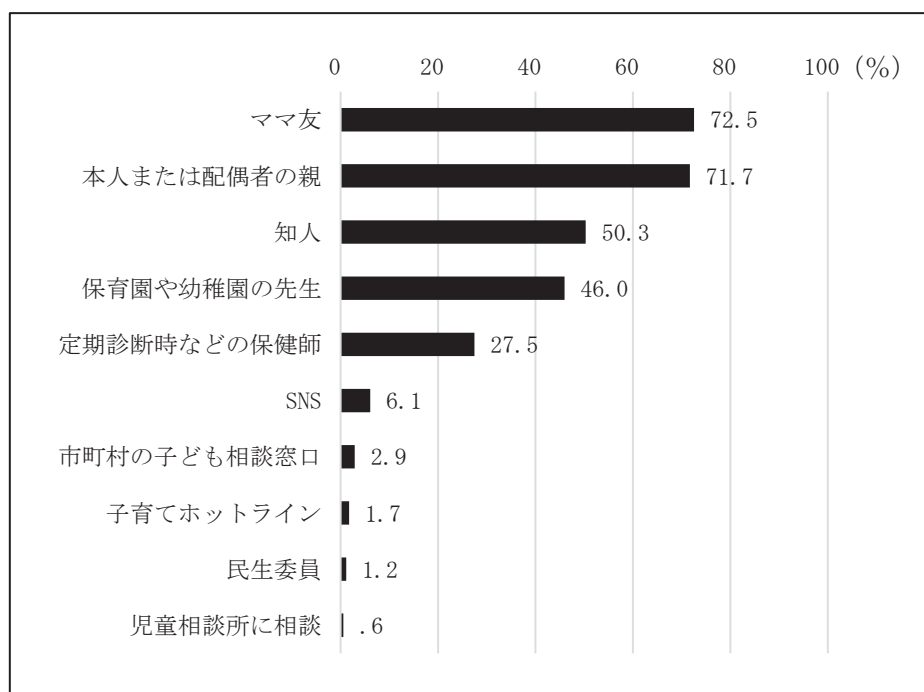


図8 しつけについての相談先

今後に望む支援や施策については、「教育」ということばが多く見られ、「親」への教育のみでなく、未来の親になる小・中・高校への教育という意見も見られた。複数回答があったのは、しつけと虐待とのほさまの悩みから「どこからがしつけでどこからが虐待になるのか知識を広く知れるような情報」や「専門家からの話を聞く機会」であった。主な意見を以下に示した。

<親への教育として>

- どこからがしつけでどこからが虐待になるのか知識を広く知れるような情報
- 上手にしつけ方などを専門の方から聞く事のできる機会
- 保育園で働く母親が多い所に必要なのは「そのままでも一日一回抱きしめてあげよう」「頑張っていますね」という内容の話、幼稚園に必要なのは「過剰な習い事や幼児期からの教育、他人

- の子との比較」は親にとっても子にとっても「不健康」につながる！という講座
- ・気軽に相談できる場，気軽にお預かりできる場
- <幼稚園・保育園について>
- ・保護者同士の学びあい
 - ・親への道德の授業
 - ・保健師や社会福祉士の配置
- <児童相談所について>
- ・職員数の増加や職員のスキルアップ
 - ・虐待に対してすぐに介入できるシステム
- <その他>
- ・未来の親になる小・中・高校生への教育
 - ・男性の短期育休取得と出産・育児やその周辺教育
 - ・子どもの駆け込み寺的施設
 - ・ご近所や地域のお年寄りや子どもと触れ合う機会
 - ・子どもに合わせて動くことのできる社会
 - ・リフレッシュのための保育施設
 - ・国をあげて家庭の教育の大切さ，学校教育において「痛み」を知ることの重要性，質をあげていく国民の教育が必要

4. 考察

本研究では，日本において「しつけのつもりの虐待」が継続している現状と，李らの「しつけと虐待の境目」に関する一連の研究を受けて，未就学児の親におけるしつけと虐待について意識と実態について調査，分析を行った。

分析の結果，本研究の対象者は，概ね「子育ての満足度」も高く，「子どものことを相談できる親族，友人」や「急用の時子どもの世話を頼める親族，友人」もあり，比較的恵まれた状況にあることが窺えた。その一方で「子育ての満足度」も低く，「急用の時子どもの世話を頼める友人」もいない社会的に孤立している人が約2割みられことも留意しなければならない(クロス集計のデータは未掲載)(図1-1, 1-2, 図2)。

母親自身の子育てについては，理性的には子どものことを良く理解し，親であることに充実感を感じている反面，子どもと対峙すると，うまく育てている自信が無い姿や，感情的には言うことを聞かない子どもにイライラしたり，欠点に目に付いたり，しつけのためには叱るよりもほめて育てる方が良いと意識はしていても叱ってしまう姿が見られた。幼児期は，子ども自身が自分の感情や意志を表出するようになる時期であり，また育児書や育児雑誌には「ほめる育児」などの特集も組まれており¹⁴⁾，親としての葛藤も覚えるものと思われる(図3, 表3, 表4)。

本調査では，日常生活15項目について，ルールを決めている家庭が大半を占めた。ルールの遵守状況は「いつも守っている」から「ほとんど守っていない」まで見られ，子どもの性格や兄弟の有無などの家庭環境にも影響を受けていると思われる。「⑧ありがとうと言えること」，「⑨ごめんなさいと言えること」，「⑫友達と仲良くすること」など対人関係に関する規範の遵守率はとても高く，これは本研究の対象が幼稚園や認定こども園の在園児の保護者であったことから，家庭だけでなく園においてもこれらのしつけがなされていることに起因するものと思われる。一方で，「⑤遊んだ後，おもちゃの片付けをすること」，「⑮わがままを言わないこと」など子どもの意志が強く働くものについては，「あまり守られていない」割合が高く，母親の

イライラの原因にもなるものと思われる（図 5-2）。

本調査では、子どものしつけのために親が実際にどのような方法で対応しているかについて、家庭内と家庭外における 2 つの例 < (A) おやつ・食事や寝る時間になっても、お子さんが、いつまでも遊んでいる時はありますか >、< (B) お子さんが、スーパーやファミレスなどで駄々をこねたり、走り回ったりすることはありますか > を提示し、その対応方法について分析を行った。その結果、何れの場合においても「①なぜ間違っているかを説明した」対応が「いつも」と「ときどき」を合わせてほぼ 100% であり、まずは子どもと冷静に向き合い、状況を理解させようとする姿が見られた。次いで「②大声で叱った」が多く、その行為を止めさせようという対応方法や「例 (A) ⑮、例 (B) ⑪もう知らない」と無関心を装う対応方法が見られた。家庭内の例 (A) では「③おもちゃを取り上げると強く注意」し、さらに「④おもちゃを取り上げた」と子どもへの対応方法が厳しくなっていく姿や、「⑤おやつをあげないと強く注意した」など罰を与えて子どもの行動を律しようとする対応方法が見られた。しかしながら、何れの場合においても「たたく」というについては「例 (A) ⑦、例 (B) ④手で手の甲をたたいた」、「例 (A) ⑨、例 (B) ⑥手でお尻をたたいた」、「例 (A) ⑪、例 (B) ⑧手で頭をたたいた」など「手で体の一部をたたく」対応方法が「ときどきした」に 2 割弱に見られたが、「物でたたく」対応方法はほぼ皆無であった。この背景には「しつけでも子どもの体を傷つけることは虐待にあたる」と捉えている母親が多いことや、韓国のように「フェチャリ」と呼ばれるしつけ用の棒が存在しないことも要因であろう（表 4、図 7-1、7-2）。

本調査から、母親の多くは「しつけのための体罰」を否定し、「しつけとして心や体を傷つけることは虐待である」と意識しているものの、実態としては「自分のしたしつけが虐待にあたるのではないか」と悩んだことのある母親が半数を超えおり、意識と実態のずれのはざまに悩む姿が窺えた。具体的な記述からも「大声で叱った」、「たたいた」後に、「後悔した」などのしつけと虐待のはざまに不安を抱え、悩み葛藤する姿が明かとなった。このことは、子どもの状態や母親のストレスから、母親の感情が優位になった時に子どもへのパワーが生じることに通じるものと思われるが⁴⁾、「スマホのアプリ（鬼）を利用する」、「一旦子どもから離れて冷静になろうと思う」など自分の高まった感情をコントロールする記述も見られた。本稿では、子どもの属性⁴⁾ や子どもの気質¹²⁾ による解析には至らなかったが、「4 歳前になったらしつけがしやすくなった」とあるように、子どもの発達段階を客観的に捉える視点を持つことも必要であろう。今後に望む支援や施策として「しつけと虐待の境目についての知識」や「保護者同士の学び合い」などがあげられた。従って、本稿の結果の社会への還元と共に、「ペアレント・トレーニング」¹⁵⁾ のように、専門家による子どもの発達段階に応じた対応方法や保護者自身の感情もコントロールする方法を学ぶ育児支援サービスの構築が必要であろう。

追記

本研究は平成 28～30 年度科学研究費補助金（基盤研究（C）, 課題番号：16K00750, 「しつけと称する虐待の生成メカニズム—未就学児の保護者を対象とした日韓比較」（研究代表者：李璟媛））の研究成果の一部である。調査に協力していただきました日本と韓国の保護者の方々に深く感謝申し上げます。

5. 参考文献

- 1) 内閣府：第3節 子供・若者の被害防止・保護 第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援（第3節）．平成30年版 子供・若者白書（全体版）https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h30honpen/s3_3.html. (2018) .
- 2) 厚生労働省：「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第15次報告）【全体版】」．https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000190801_00003.html. (2019) .
- 3) 住田正樹，中村真弓，山瀬範子：幼児をもつ親の役割意識に関する研究．放送大学研究年報（27）：25-33. (2009) .
- 4) 細坂泰子，茅島江子：乳幼児を養育する母親のしつけと虐待の境界の様相．日本看護科学会誌 37: 1-9. (2017) .
- 5) 李璟媛，安山美穂：どこまでが「しつけ」でどこからが「虐待」なのか -- 実態調査に基づく推定の試み．宮崎大学教育文化学部紀要 芸術・保健体育・家政・技術（7）：1-19. (2002) .
- 6) 李璟媛，山下亜紀子，津村美穂：しつけと虐待に関する認識と実態—未就学児の保護者調査に基づいて—．日本家政学会誌 63（7）：379-390. (2012) .
- 7) 李璟媛，津村美穂：未就学児の父親におけるしつけと虐待に関する認識と経験 — 2000年と2010年の2つの調査に基づいて—．比較家族史研究 28: 88-118. (2014) .
- 8) 李璟媛，呉貞玉，森田美佐：韓国の教員養成課程の大学生におけるしつけと虐待に関する認識．一般社団法人日本家政学会研究発表要旨集 66: 192. (2014) .
- 9) 李璟媛：「家事・育児等をめぐる分担の実態と意識」『日本における家の歴史的展開と現状に関する実証的研究—愛知県刈谷市における子育て期の家族・親族関係と支援ネットワークに関するアンケート調査を中心に』．研究成果報告書平成24年度～平成27年度文部科学省科学研究費補助金（基盤C）研究代表者：平井晶子：31-49. (2016) .
- 10) 呉貞玉，李璟媛：「미취학 아동 부모가 인식하고 경험하는 훈육과 학대에 관한 연구」 한국가족복지학회편「未就学児の父母が認識し経験する訓育と虐待に関する研究」．한국가족복지학（韓国家族福祉学会編『韓国家族福祉学』）20（2）：247-271. (2015) .
- 11) 李璟媛，呉貞玉，篠原久枝：しつけと虐待に関する意識と実態 — 韓国の未就学児の親調査に基づいて—．岡山大学大学院教育学研究科編『研究集録』172. 172:23-34 (2019) .
- 12) 馬場香里：「児童虐待」の概念分析．日本助産学会誌 29（2）：207-218. (2015) .
- 13) 西村和雄，平田純一，浦坂純子：基本的モラルと社会的成功．クオリティ・エデュケーション = Journal of quality education : 国際教育学会機関誌 6: 1-25. (2014) .
- 14) 石川真由美：育児書・育児雑誌におけるしつけに関する考え方の分析：「叱る」「ほめる」に着目して．愛知教育大学幼児教育研究（17）：29-37. (2013) .
- 15) 高尾淳子：日本におけるペアレント・トレーニングの展開と今後の方向性：米国サンフランシスコ市との比較から．愛知教育大学幼児教育研究（18）：63-69. (2015) .

(2019年10月23日受理)